

児童福祉週間～「世界には君の輝く場所がある」



毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は、児童福祉週間です。

すべての子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かにたくましく育っていきける環境・社会をつくりましょう。本市では、親子と子どもを取り巻く地域を支えるための環境づくりに取り組んでいます。

問い合わせ 子育て推進課こども係 ☎38-2045

光化学スモッグにご注意を！

「光化学スモッグ」の「予報」や「注意報」の発令時は、ホームページや市内各施設等で掲示します。また、発令時は次のことに注意してください。

- ①できるだけ屋外での運動を避け屋内に入る。
- ②目やのど・鼻に刺激や痛みを感じたら、洗眼やうがいを行う。
- ③症状のひどい場合は、医師の手当てを受ける。

光化学スモッグ注意報等の発令状況をパソコン・携帯電話で確認できます。

パソコン版 <http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/taiki/index.html>

携帯版 <http://www.kankyo.pref.hyogo.jp/taiki/m/index.html>

問い合わせ 環境課 ☎38-2051

コイヘルペスウイルス病のまん延防止について

コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、兵庫県内水面漁場管理委員会により、県内の公共用水面およびこれと連接一体をなす水面で採捕したマゴイおよびニシキゴイを持ち出し、他の水域に放流することが禁止されました。期間は3月3日から12月31日までです。

コイを放流する場合は、放流用のコイが次の全てを満たしていることを確認する必要があります。

- 過去にコイヘルペスウイルス病の発生が確認された水域の水に浸かったことがないこと。
 - PCR検査により陰性が確認されたコイであること。
- ※生死を問わず、コイの遺棄は禁止。(漁業法により罰せられる場合があります。)

問い合わせ 経済課 ☎38-2033

市民農園利用者の追加募集

市民農園利用者を募集します。



- 利用期間 6月1日～平成29年3月31日(予定)
- 募集農園 岩園第2市民農園(岩園町29番)／12～15㎡ 11区画
- 利用料金 1ヵ月3,000円(当初に10ヵ月前納)
- 申し込み 官製はがきに、住所・氏名・年齢・電話(ファクス)を記入の上、5月13日(水)＜消印有効＞までに下記へ。

※1世帯からの複数の応募はできません/1世帯1区画/市民限定/駐車場なし
※応募多数の場合、公開抽選＜5月20日(水)午前10時30分～＞で決定します。
※詳しくは市ホームページ「芦屋市市民農園」のページに掲載しています。

問い合わせ 経済課 ☎38-2033(〒659-8501 住所不要)

夜間(17:00～9:00)水道修理工事当番表【5月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事業者」へ

- 平日の昼間は下記へおたずねください。

店名	TEL	当番日
原田商会	22-0706	1、5、20、26
越智商会	22-3708	2、8、14、27
(株)大阪商会	22-4446	3、9、15、21
西岡設備工業所	22-6900	4、10、16、22、28
(資)神明商会	22-3565	6、12、18、24、30
前忠工業(株)	31-8548	7、11、17、23、29
中央水道工務所	22-3552	13、19、25、31

- 土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へおたずねください。

- 夜間の修理は右の業者が待機しています。

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

親王塚町まちづくり協定の案を縦覧します



■縦覧件名
親王塚町まちづくり協定案
(芦屋市住みよいまちづくり条例に
基づくまちづくり協定)

■縦覧期間
5月8日～21日(平日・執務時間内)

■縦覧場所
都市計画課(本庁舎北館3階)

■意見書
この案について、地区住民等は縦覧期間中に芦屋市長宛に意見書を提出することができます。意見書については、個人情報以外の内容を親王塚町まちづくり協議会へ送付した後、意見書に対する見解書が別途公表されます。

■意見書提出先
上記の縦覧場所に提出してください。

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2109

阪神地域都市計画区域マスタープラン等に係る公聴会の開催

県では、阪神地域都市計画区域マスタープラン等の見直し案について公聴会を次のとおり開催します。なお、これに先立ち、見直し案に対する公述申出の受付を行います。

■日時 5月28日(木)午後2時～3時
■会場 宝塚市西公民館
※公述申出の有無により5月21日(木)に開催の是非を決定し、下記ホームページに掲載

■内容 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)／区域区分／都市再開発の方針、住宅市街地の開発整備の方針、防災街区整備方針

■公述申出受付 5月18日(月)までに下記へ持参または郵送(当日消印有効)

問い合わせ 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
☎078-362-3578/☎078-362-4453(〒650-8567 住所不要)
☎http://web.pref.hyogo.lg.jp/town/cate3_201.html

「宅地防災月間」のお知らせ

県では、梅雨期をひかえた5月を宅地防災月間として、宅地の災害防止を図り、危険宅地の改善を促進するため、本市において次の事業を実施します。

【宅地防災相談】
宅地の安全性等に疑問をお持ちのかたはご相談ください。

■日時 5月15日(金)午後2時～4時
■会場 市役所北館2階第2会議室

【宅地防災パトロール】

■日時 5月22日(金)午後2時～4時30分
■内容 市関係機関と合同で実施し、危険箇所の把握に努めるとともに、その状況に応じて注意、指導等を行います。

問い合わせ
阪神北県民局宝塚土木事務所(まちづくり建築課) ☎83-3212



第2次芦屋市市民参画協働推進計画を策定しました

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

このたび「第2次芦屋市市民参画協働推進計画」を策定しました。計画の概要は以下のとおりです。

なお、詳細は市ホームページまたは行政情報コーナーでご覧いただけます。

～第1章～ 推進計画の基本的な考え方

■第2次推進計画について
参画と協働についての市民・職員アンケート調査を行い、「第1次推進計画」の成果と課題について、芦屋市市民参画協働推進会議やワークショップ・パブリックコメントでの皆さんの意見を集約し、市の内部でも協議を重ねて策定しました。

平成23年に策定された「第4次芦屋市総合計画」でも、市民参画・協働は、大きな柱の1つとして位置づけられています。本計画をもとに、市民のみならずと行政がより密接に協働し、人びとがより積極的にまちづくりに取り組むことを推進します。

■計画の期間
本計画は、平成27年度からの5年間とします。なお計画は、市民参画・協働の推進状況および社会経済環境の変化に応じて見直しを行います。

～第2章～ 推進計画

■基本理念 市民参画・協働による住みよいまちづくり
●より住みよいまちをつくるため、市民の力をさらに高めること、そして、また、市民を構成する、住む人・働く人・学ぶ人のほか、さまざまな団体が互いに強く結びつくとともに、市民と市がさらに連携を深めることを目指します。
●すべての市民にまちづくりへの機会が開かれ、また、すべての市民が互いに理念や目的を共有しながら、力を合わせる機会が豊富に得られる芦屋市の創造を目指します。

■基本目標
基本理念を実現するため、4つの基本目標を定め、具体的な方向性を示しました。
◆基本目標1(そだつ) 市民参画・協働の意欲を高め市民の力を豊かにします
(1)情報を手に入れやすく、分かりやすく (2)学ぶ機会をゆたかに
(3)未来のまちづくり人(びと)を育てる (4)「人そだち」を支える
◆基本目標2(つながる) 力を合わせるため連携の機会を充実します
(1)まちづくりのための多様な舞台を充実 (2)みんなが分かり合い、つながり合う
(3)市民の意欲と力を活かす
◆基本目標3(すむ) 市民活動を高めるため環境を整備します
(1)市民参画・協働への道をひろげる (2)活動の自立を支える
(3)ネットワークづくりと活動の場づくりを支える
◆基本目標4(ささえる) 市民参画・協働推進の仕組みを整備します
(1)職員の市民参画・協働力をパワーアップ (2)庁内のつながりを密接に
(3)市民参画・協働の効果を高める

小規模保育事業の運営事業者を募集

市では、3歳未満児を対象とした「小規模保育事業」の運営事業者を募集します。

- 募集数 3施設
- 開園予定時期 10月1日
- 募集要項 5月1日から下記で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- 応募方法 6月3日～5日の期間中、平日・執務時間内に下記へ持参してください。

問い合わせ 子育て推進課施設整備係 ☎38-2180



芦屋市総合計画審議会の「市民委員」を募集

問い合わせ
政策推進課 ☎38-2127(〒659-8501 住所不要)

10年間にわたる本市のまちづくりの指針として平成23年度から第4次芦屋市総合計画がスタートしています。この総合計画において、平成23年度から平成27年度までを前期基本計画とし、前期5年で重点的に取り組む施策を定めています。

この前期基本計画が最終年度を迎えることから、これまでの進捗状況、変化する社会情勢や新たな課題等への対応を踏まえ、平成28年度からの5年間で重点的に取り組む施策を盛り込んだ後期基本計画の策定を予定しています。

この後期基本計画に関する事項等を調査審議する芦屋市総合計画審議会の「市民委員」を募集します。



- 募集人数 2人
- 募集期間 5月1日～20日
- 応募資格 市内在住で、満20歳以上のかた(4月1日現在)(3以上の附属機関等の委員に委嘱されているかたは除く)
- 任期 諮問に係る審議が終了するまでの期間
- 活動内容 月に2回程度の会議/1回あたり約2時間(平日・休日の夜間を含む)
- 報酬 11,200円/日
- 応募方法 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を記入の上、800字以内のレポート(形式は自由)「住み続けられるまち・住んでみたいまち 芦屋」であり続けるために～芦屋の魅力をさらに高めるまちづくり～をテーマに、5月20日(水)＜消印有効＞までに上記へ郵送もしくは直接持参(市のホームページからも応募できます)
- 選考方法 選考委員会で決定します。※受理した提出書類は返却しません。

平成27年国勢調査の調査員募集

問い合わせ 文書法制課 ☎38-2010/☎38-8691(〒659-8501 住所不要)

10月1日に実施する国勢調査の調査員を募集しています。国勢調査は、5年に一度日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする最も大切な統計調査です。



- 募集期間 6月15日(月)まで
- 応募要件(次のすべてを満たしているかた)
 - 責任をもって調査事務を遂行できるかた
 - 原則として20歳以上で、調査活動ができる健康なかた
 - 調査により知り得た秘密を守ることができるかた
 - 税務・警察・選挙に直接関係のないかた
 - 暴力団員でないもしくは暴力団員と密接な関係を有しないかた
- 任命(業務)期間 8月下旬～10月下旬
- 主な仕事の内容 (1)調査員説明会に出席
(2)担当する調査地域の確認
(3)調査についての説明と調査書類の配布
(4)調査票の回収
(5)調査票の整理と提出
- 調査員報酬(予定) 約35,000円程度(1調査区担当)
約70,000円程度(2調査区担当)
※予定であり、担当する事務量(世帯数等)によって変動します。
- 応募方法 ①氏名②性別③生年月日④郵便番号⑤住所⑥電話番号⑦職業⑧統計調査の調査員経験⑨希望担当地域(町名3つ・どこでもよい場合はその旨を記入)⑩希望調査区数(1調査区か2調査区を記入)を官製はがき・電話・ファクスのいずれかの方法で上記へご連絡ください。
※1調査区は約50世帯～70世帯です。※応募されたかた全員に調査員の依頼ができない場合、また、担当地域および調査区数についてはご希望に沿えない場合がありますが、ご了承ください。
- 応募結果 採用の結果については、7月上旬までにご連絡します。

第37回 芦屋サマーカーニバル関連行事参加者募集

- 【阪神・淡路大震災20年メモリアルコンサート～今、新たな絆を～】
■日時 6月6日(土)午後1時～ ■会場 ルナ・ホール ■出演 紙ふうせん (ほか)
【市民チャリティーゴルフ大会】
■日時 6月17日(水) ■会場 芦屋カントリー倶楽部 ■募集期間 5月1日～6月10日
【市民緑日出店者】
■日時 7月25日(土) ■募集期間 (事務局受付)5月1日～先着順(公募数に達し次第終了)
【第21回ASHIYA CUP ドラゴンボートレース大会】
■日時 8月2日(日) ■会場 芦屋キャナルパーク

詳細・募集要項は、「芦屋サマーカーニバル 公式ホームページ」へ☎<http://www.ashiya-hanabi.com/>

問い合わせ 芦屋市民まつり協議会事務局(芦屋サマーカーニバル実行委員会)
☎35-0871/☎35-0874/☎info@ashiya-hanabi.com



菊づくり講習会

菊づくり講習会を、下記のとおり開催します。菊づくりの楽しさを、一緒に味わってみませんか。奮ってご参加ください。※参加者には、菊苗を差し上げます。

■日時 5月16日(土)
午後1時30分～3時30分
■会場 経済課・消費生活センター2階会議室
■申し込み 5月1日(金)午前9時より電話で下記へ

問い合わせ 芦屋菊花会事務局
☎38-2033(経済課内)



消費生活センター講座

～悪質商法に騙されなために～

■日時 5月21日(木)
午前10時～11時30分
■会場 潮見集会所 洋室A
■申し込み 5月18日(月)までに下記へ

問い合わせ 消費生活センター ☎38-2179



春の大園遊会 2015

■日時 5月17日(日)
午前10時～午後4時
＜荒天中止＞

■会場 総合公園内
■内容 フリーマーケット・防犯の展示や体験コーナー・花苗交換・音楽ステージ・飲食ブース・ヘキサスロン(1人500円・定員30人)・ウォーキング講習(1人500円・定員30人)※ヘキサスロン・ウォーキング講習共に事前予約必要(午前実施)

問い合わせ 総合公園 ☎38-2103

